

議案第25号

大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次の  
ように制定する。

平成30年2月20日提出

大網白里市長 金 坂 昌 典

大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例（平成元年条例第23号）の  
一部を次のように改正する。

第2条の3に次の1項を加える。

6 政令第8条第1項の条例で定める割合は、100分の50とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。